

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月 1日
(第 52 期) 至 2019年3月31日

EIZO株式会社

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	40
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第52期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 恵比寿 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	72,576	74,878	78,284	84,057	72,944
経常利益 (百万円)	4,704	5,698	7,105	9,505	5,710
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,321	4,202	5,661	7,138	4,308
包括利益 (百万円)	11,382	103	8,868	8,053	5,429
純資産額 (百万円)	79,293	78,011	85,280	91,521	94,924
総資産額 (百万円)	106,519	104,792	115,160	119,497	121,423
1株当たり純資産額 (円)	3,719.08	3,658.95	3,999.89	4,292.63	4,452.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	155.80	197.10	265.54	334.82	202.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	74.4	74.1	76.6	78.2
自己資本利益率 (%)	4.5	5.3	6.9	8.1	4.6
株価収益率 (倍)	16.9	14.4	12.1	15.0	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,445	6,772	10,533	4,829	5,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,426	△3,033	△4,157	△6,567	△8,713
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	923	△1,386	△1,598	△2,772	△796
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,022	20,221	24,794	20,394	16,099
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	1,761 [407]	1,829 [410]	1,882 [356]	1,984 [341]	2,053 [349]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	50,695	55,788	57,929	58,342	52,132
経常利益 (百万円)	3,192	4,086	4,181	6,769	3,292
当期純利益 (百万円)	2,108	2,962	3,225	5,138	3,056
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	75,953	73,677	78,834	82,623	84,610
総資産額 (百万円)	101,017	96,991	105,383	106,712	106,878
1株当たり純資産額 (円)	3,562.40	3,455.65	3,697.58	3,875.28	3,968.50
1株当たり配当額 (円)	60.00	70.00	80.00	90.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(35.00)	(40.00)	(45.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	98.89	138.97	151.27	240.99	143.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.2	76.0	74.8	77.4	79.2
自己資本利益率 (%)	3.0	4.0	4.2	6.4	3.7
株価収益率 (倍)	26.6	20.4	21.2	20.8	30.7
配当性向 (%)	60.7	50.4	52.9	37.3	69.8
従業員数 (人)	746	761	857	859	905
[外、平均臨時雇用人員]	[158]	[179]	[171]	[166]	[156]
株主総利回り (%)	99.6	109.8	126.4	196.8	177.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,856	3,195	3,665	6,040	5,390
最低株価 (円)	1,999	2,577	2,428	3,105	3,520

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1968年 3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオ（現 EIZO株式会社）の前身である羽咋電機株式会社を設立、創業。
1973年 3月	株式会社ナナオに商号変更。電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社の事業の一部を移管し、電子機器の開発・生産・販売を開始。
1978年 4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始。
1979年 5月	七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化。
1980年 2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化。
1981年 4月	石川県松任市（現 白山市）に工場を建設、操業開始。
1984年 1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化。
1984年 9月	欧州向け販売子会社としてハイテクアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（1990年1月にエイゾー株式会社に商号変更）。
1985年 5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「E I Z O」にて欧州向けに販売開始。
1985年 9月	米国にNanao USA Corporation（現 EIZO Inc.）を設立し、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始。
1990年11月	本社を石川県松任市（現 白山市）下柏野町153番地に移転。
1991年 7月	コンピュータ用CRTモニターを日本国内向けに販売開始（ブランド名は「NANA O」）。
1992年 9月	スウェーデンに販売子会社、Eizo Sweden AB（現 EIZO Nordic AB）を設立。
1992年 9月	遊技場用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1996年 4月	自社ブランド「E I Z O」、「NANA O」を「E I Z O」に統一。
1997年 3月	コンピュータ用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1997年 4月	遊技機向けソフトウェアの設計・開発等を目的に、石川県松任市（現 白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
1997年 6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却。
1998年 2月	アフターサービス体制強化のため、石川県松任市（現 白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社（現 EIZOサポートネットワーク株式会社）を設立。
1999年 4月	エイゾー株式会社を吸収合併。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年 4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。エイゾーナナオエムエス株式会社（現 EIZOエムエス株式会社）に商号変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更。
2005年 2月	電気機器の開発業務を中心とした労働者派遣事業等を目的に石川県白山市に株式会社エイゾータクノキャリア（現 EIZOエンジニアリング株式会社）を設立。
2005年 7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AG（現 EIZO AG）に商号変更。
2007年 2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国、現 EIZO Rugged Solutions Inc.）の株式を取得し、子会社化。
2007年10月	Siemens AG（ドイツ）のメディカル市場向けモニター事業をEIZO GmbH（同年6月設立）が事業譲受。
2009年 2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbH（2008年11月設立）が事業譲受。
2010年 3月	中国に艺卓显像技术（苏州）有限公司（EIZO Display Technologies（Suzhou）Co.,Ltd.）を設立し、同年10月より液晶モニターの製造を開始。
2011年 8月	ドイツにEIZO Europe GmbHを、イギリスにEIZO Limitedを設立。欧州における当社販売代理店であったAvnet社（米国）との契約を解消し、欧州における直接販売体制を構築。EIZO Limitedは2012年1月から、EIZO Europe GmbHは同7月から営業開始。
2013年 4月	EIZO株式会社に商号変更。
2015年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を設立し、イメージング株式会社の医療市場向けシステムインテグレーション事業を譲受。
2016年 7月	パナソニック ヘルスケア株式会社の手術室及び内視鏡用モニター事業を譲受。
2018年 3月	手術室向け映像ソリューションの提供を主力事業とするカーリーナシステム株式会社の全株式を取得。
2018年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

2019年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社16社（国内：6社、海外：10社）で構成し、映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外のあらゆる市場向けに、お客様のニーズに対応する機能を搭載した高品質・高信頼性の映像機器等を提供しております。

<B&P (Business & Plus) 市場向け>

金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス等、様々な用途向けに提供する製品です。高い品質・信頼性・TCO（導入、維持管理コスト）パフォーマンスを提供するとともに、疲れ目抑制に配慮した画面輝度や表示の自動設定機能等、使いやすさを追求しております。さらに省エネ機能の強化や国内外の各種規格への対応、リサイクル性等、環境にも配慮しております。このような特徴を備えたB&P市場向け製品は、当社製品すべての基本となるものです。

<ヘルスケア市場向け>

レントゲンやCT等の医用画像を表示する診断用途から、検査装置の画面や手術室及び内視鏡用モニターソリューション等の治療・処置用途まで、様々な医療環境に求められる画質及び性能を実現した映像機器です。またこれらに加え、映像記録・配信システム等の映像に関する製品・サービスを包括的に顧客に提供することで、手術室向けソリューションの事業展開を加速しております。

<クリエイティブワーク市場向け>

高い色再現性を求められる出版・印刷・写真編集等の静止画制作や、よりリアルな見え方を求める映画・アニメーション・放送等の映像制作向けの映像機器です。また、撮影から仕上げまでのワークフローにおいて、同じ色のイメージを共有可能にするカラーマネジメントソフトウェア等のソリューションを提供しております。

<V&S (Vertical & Specific) 市場向け>

航空管制 (Air Traffic Control : ATC)、船舶、監視 (Security & Surveillance) 等、多様な業種・分野向けに、また様々な環境下で使用可能な映像機器です。防塵・防滴等の厳しい環境下での使用に耐えうる高い信頼性を備え、幅広いサイズ展開や長期安定供給対応及び保守体制を整えることで特殊で細かなニーズに応えております。

<アミューズメント市場向け>

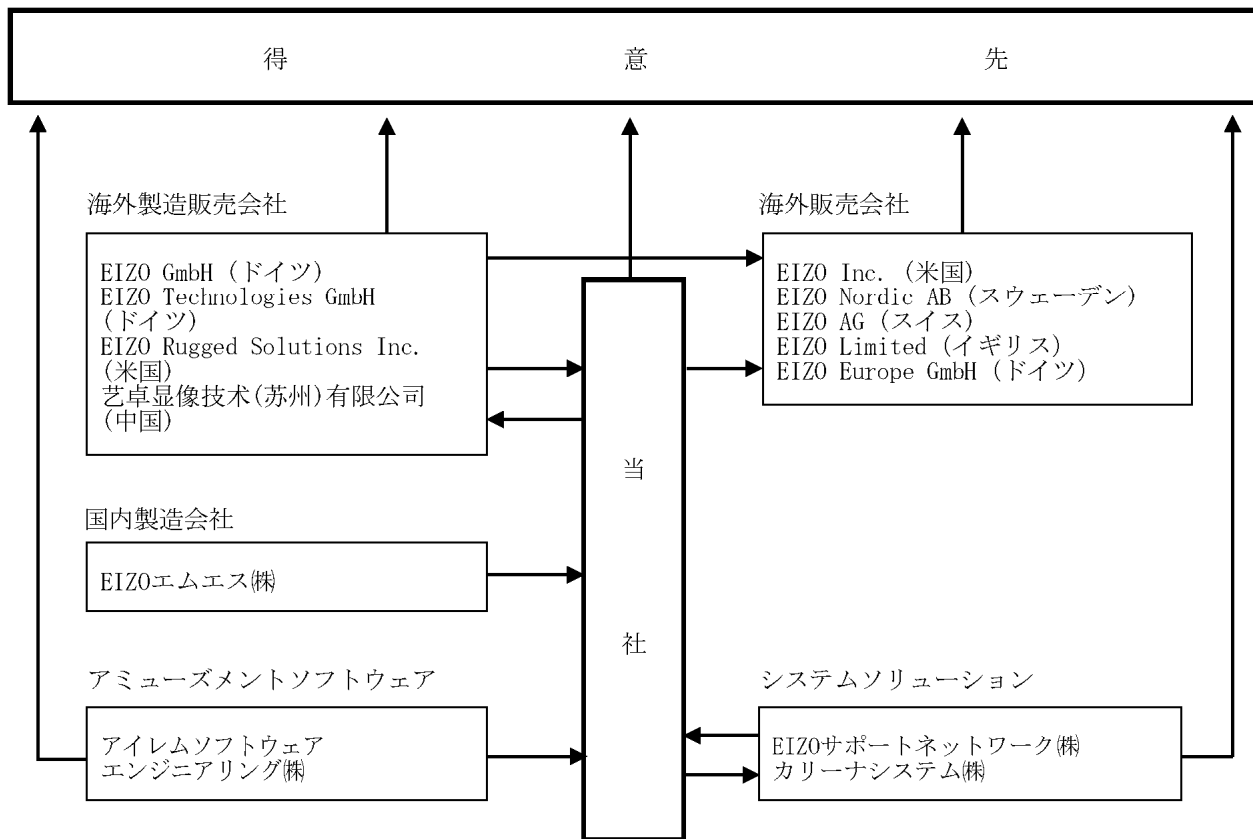
主にパチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループにおける映像機器の設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア制作技術を融合した製品です。当社はハードウェアとソフトウェアを一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応するとともに、最先端のハードウェアと高度なグラフィックス技術を駆使した製品の開発を行っております。

<その他>

主にアミューズメント用ソフトウェアの受託開発や、保守サービスが含まれております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



他 3社

連結子会社であったEIZOメディカルソリューションズ(株)は、2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行なったため、連結の範囲から除外しております。合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) EIZOエムエス㈱	石川県羽咋市	85	映像機器の製造、 電子回路基板の製 造	100	当社製品の完成品組立、電子回路 基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェ アエンジニアリング ㈱	東京都千代田区	30	アミューズメント ソフトウェアの開 発、販売	100	アミューズメントソフトウェア の開発、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZOサポート ネットワーク㈱	石川県白山市	90	映像機器のアフタ ーサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
カーリーナシステム㈱	兵庫県神戸市	98	ヘルスケア市場向 けの光学機器、映 像記録、配信シス テムなどのハード ウェア・ソフトウ ェアの開発、販売	100	ヘルスケア市場向けの映像ネッ トワークに関するハードウ ェア・ソフトウェアの開発、販 売。資金の援助、役員の兼任あ り。
EIZO GmbH	Karlsruhe, Germany	500千 ユーロ	ヘルスケア市場向 け映像機器及びそ の関連製品等の開 発、製造、販売	100	ヘルスケア市場向け映像機器等 を当社にて日本で販売。 当社製品の販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Wolfratshausen, Germany	100千 ユーロ	産業用モニター及 びモニター用コン トローラーボード の開発、製造、販 売	100 (100)	当社製品向けに当社がコントロ ーラーボード等を購入。 資金の援助あり。
EIZO Rugged Solutions Inc.	Altamonte Springs, FL, U. S. A.	88千 米ドル	産業用組込グラフ ィックスボード等 の開発、製造、販 売	100 (100)	産業用組込グラフィックスボ ード等を当社にて日本で販売。
艺卓显像技术(苏州) 有限公司 (注1)	中国蘇州市	9,000千 米ドル	映像機器及びその 関連製品等の開 発、製造、販売	100	当社製品を中国で製造、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZO Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千 米ドル	映像機器及びその 関連製品等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Nordic AB	Väsby, Sweden	20,000千 スウェー デン・ クローネ	映像機器及びその 関連製品等の販売	100	当社製品を北欧地域等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイス フラン	映像機器及びその 関連製品等の販売	100	当社製品をスイス等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Limited (注1)	Bracknell, UK	7,000千 英ポンド	映像機器及びその 関連製品等の販売	100	当社製品をイギリス等で販売。
EIZO Europe GmbH (注1、2)	Mönchengladbach, Germany	25千 ユーロ	映像機器及びその 関連製品等の販売	100	当社製品を欧州地域で販売。 役員の兼任あり。
他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. EIZO Europe GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,792百万円
	(2) 経常利益	470百万円
	(3) 当期純利益	294百万円
	(4) 純資産額	3,438百万円
	(5) 総資産額	8,636百万円

EIZO GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,000百万円
	(2) 経常利益	635百万円
	(3) 当期純利益	609百万円
	(4) 純資産額	4,121百万円
	(5) 総資産額	10,620百万円

3. 連結子会社であったEIZOメディカルソリューションズ㈱は、2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行なったため、連結の範囲から除外しております。

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

部門	従業員数（人）	
研究・開発	676	[43]
営業	456	[16]
製造	632	[245]
本社	177	[7]
その他	112	[38]
合計	2,053	[349]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当連結会計年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
905 [156]	38.7	14.2	5,327,044

部門	従業員数（人）	
研究・開発	306	[14]
営業	188	[15]
製造	268	[120]
本社	143	[7]
合計	905	[156]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当事業年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めて頂ける製品を他社に先駆けて創造、提案し、顧客の満足を得ることを経営の基本方針としております。このため、当社は映像技術を核とした世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い製品を基に、市場や顧客に応じた最適な製品及びシステムソリューションを提案する「Visual Technology Company」としての展開を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的に持続的な成長による企業価値の増大を目指しております。経営指標としては、連結営業利益率2桁（10%以上）の実現を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする第6次中期経営計画「Synergy Transformation ～成長エンジンの創出～」を策定し、推進しております。「撮影」「記録」「配信」「表示」を包括した「Imaging Chain Innovation」によるトータルソリューションで、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&Sの事業領域の更なる拡大及び新市場の創出を目指しております。

(最終年度の業績目標)

連結営業利益率2桁（10%以上）

最終年度となる2020年度の連結売上高目標970億円、連結営業利益目標110億円の達成を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

①将来に向けての成長エンジンの創出

- ・第6次中期経営計画では、将来に向けての成長エンジンの創出に取り組んでおります。「撮影」「記録」「配信」「表示」を包括したトータルソリューションにより、重点市場であるヘルスケア、クリエイティブワーク及びV&Sにおいてその事業領域を一層拡大するとともに、新たな市場を創出いたします。

②製品開発力・ソリューション提案力の強化

- ・当社の培った映像技術を核に、最新・最適のデバイスを用いた高品位・高品質の映像機器を開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めてまいります。国内外のグループ会社が持つ技術基盤、顧客基盤等のリソースのシナジーを最大限に発揮し、ハードウェアとソフトウェアの両面にて開発力を高め、顧客課題の解決、映像環境ソリューションの新しい価値の提案を推進してまいります。

③企業体質の強化

- ・開発・生産・品質評価を含む全業務プロセスにおいて、「Work Style Innovation」をキーワードに、AI等を活用した業務プロセスの改革を推進しております。この取組みにより、生産性を向上させることで、社員の充実感と会社の健全な成長を両立してまいります。
- ・当社は、当社のビジネスモデルに取り込むことで強いシナジー効果が見込まれるM&Aを実施してまいりました。今後も事業の拡大や競争力の強化、当社の持つ技術と強いシナジー効果を発揮するノウハウ、技術等を取得するため、必要に応じM&Aを検討いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、製造業を営む当社グループの事業の運営には、企画・開発・製造・販売・サービス等のあらゆる場面で幅広いノウハウと豊富な経験が必要であり、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。そのため、当社の財務及び事業の方針を決定するに当たりこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

また、特定の者による大規模買付行為がなされた場合、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要な十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為に際しては、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な情報が提供されることを目的として、一定の合理的なルールを設定することが当社及び当社株主全体の利益を守るために必要であると考えます。

このため、当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」を定めています。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<https://www.eizo.co.jp/ir/news/2019/DC19-005.pdf>) に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

(1) 映像機器について

①競争の激化によるリスク

当社グループは、販売数量の増加のみでなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に他社の一步先を見据えた製品づくりを進めることで、付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発に当たっては、画像品質や信頼性、機能等を重視するヘルスケア市場、クリエイティブワーク市場、V&S市場向けの製品開発に力を入れており、価格競争の影響を受けにくい事業構造の構築を図っております。しかしながら、市場における競合状況等の変化により、代替性もしくは競争力のある他社製品の出現や新規企業の参入による競争の激化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②欧州における市場リスク

当社グループの連結売上高に占める欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は41.5%（前期は35.8%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税及びその他の輸出障壁により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州地域の取引においては主にユーロを中心に現地通貨建て取引を行っており、為替相場の変動の影響を直接的に受け易くなっております。為替変動リスクについては軽減及び回避に努めておりますが、為替変動により取引価格や売上高等が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③カントリーリスク

当社グループは、海外においても開発、製造及び販売拠点を有し、グローバルに事業の拡大を進めております。これらの国又は地域での事業活動に当たっては、政治的・社会的な混乱、紛争やテロ等の地政学的リスク、経済不安等のカントリーリスクが常に内在しております。当社グループは、当該国又は地域におけるリスクの特性を十分に把握したうえで適切な拠点を選択し、有事の際の損害を最小限に抑えるべくリスクマネジメントの強化に努めております。しかしながら、上記リスクの程度によっては当社グループの事業活動が中止又は制限される可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アミューズメント市場用モニターについて

①法的規制に係るリスク

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント市場用モニターは、パチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」といいます。）に組み込まれ使用されます。この遊技機の開発・販売にあたっては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等様々な法規制・基準を遵守する必要があります。これらの法規制等に重大な改正がなされた場合、改正内容へ適合するための対応を要します。特に、昨年規則改正に伴い、遊技機の旧規則機から新規則機への入替え需要が発生することが見込まれています。この需要が発生するタイミングにより遊技機の販売等へ影響を及ぼす可能性があります。

また、法規制の一つとして、遊技機は一般財団法人保安通信協会の型式試験を受けることが義務づけられており、法律や関係規則の改正等や試験結果の状況によっては、新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となります。一度合格した機種に使用している部品を変更する場合にも再度型式試験を受ける必要があり、不測の事態等によって部品が調達不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまで一定の期間を要します。これらにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②製品のライフサイクル、販売数量等の変動リスク

アミューズメント市場用モニターが組み込まれている遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。当社グループは市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れた新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社のアミューズメント市場用モニターが搭載される遊技機が人気機種になるとは限らず、また、パチンコホール数や遊技人口の減少により市場の総販売台数が減少していることも相まって、結果として販売数量が当初の予定数量を下回り当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定の取引先に依存することによるリスク

当社のアミューズメント市場用モニターは、遊技機メーカーである三洋物産グループ向けであります。三洋物産グループの遊技機の販売、開発、製造状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 使用部品の市場変動リスク

当社グループは、液晶パネルや半導体等すべての部品を外部供給者から調達しており、安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により、採用する部品や仕入先を決定しております。また、仕入先との長期的な信頼関係を構築するとともに、一定量以上の在庫を確保し、部品選定において複数種類を選定する等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える管理体制を構築しております。しかしながら、予想を上回って需給バランスが崩れることや、部品の市場需要の急な高まりにより供給が逼迫状態となった場合、調達先の事業の統合や売却等、業界再編等に伴う事業方針の変更があった場合、また、自然災害等により仕入先からの部品供給が中断された場合には、一定期間において生産の停止、販売の遅延、受注のキャンセル等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成に係るリスク

当社グループは、将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るためには、国内外で優れた人材を確保し、育成する必要があります。そのために、人材育成が重要であると考え、進化・成長を目指す自由闊達な企業文化の醸成に力を入れております。また「Work Style Innovation」をキーワードに、AIなどの技術導入やITインフラを活用した業務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄や長時間労働を無くし、効率良く働く環境を整えることで、社員のモチベーションと充実感を高めるよう努めております。しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優秀な人材が多数離職した場合や優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質問題に係るリスク

当社グループは、品質に不具合のある製品の市場流出を確実に防止するため、製品の開発・設計から製造に至るまで一貫した品質管理システムを構築し、更に改善を進めております。また、5年間の製品保証期間を主要な映像機器に適用し、顧客満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社グループの製品で品質問題が発生した場合には、ブランドの失墜、信頼性の毀損、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループが属する映像機器関連業界は、技術革新が著しく、同業他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループは、独自の技術等について積極的に出願を行うとともに、他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についても監視や警告体制を強化しております。しかしながら、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求、ライセンス契約申し入れ等を受けることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制に係るリスク

当社グループは、従来から製品への有害物質や紛争鉱物の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応する追加コストが発生する場合や適合製品の開発又は市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムの障害に対するリスク

当社グループは、情報システム・通信ネットワークを使用して事業を行っております。当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、システム及びセキュリティ対策の評価及び強化を実施し、データの分散保存等を行うとともに、従業員へのシステム及びセキュリティに関する社内教育に努めています。しかしながら、予測の範囲を超える停電、災害、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社グループは、このような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、役員及び従業員への情報管理に対する重要性の啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事態等により、情報が外部に漏洩した場合、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社グループに対する社会的信用の毀損など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、事業を遂行するに当たっては世界各国において様々な法令規則の適用を受けているため、コンプライアンス体制の整備等、法令順守には細心の注意を払うとともに内部統制やリスク管理体制の充実・強化を図っております。しかしながら、万一法令違反行為が発生した場合や、新たな法規制の制定や改廃に対応できない事態が生じた場合、当社の事業活動が制限されることはもとより、社会的信頼が損なわれ、罰金・課徴金を課されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。当社グループでは、地震や台風、洪水等の自然災害への防災対策を進め、それに伴う影響を最小限に抑えるよう、災害対応の事業継続計画（BCP）を策定し、体制の整備に努めております。しかしながら、想定をはるかに超えた大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの開発や生産設備に影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中断、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

①財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

a. 財政状態

当連結会計年度における資産合計は1,926百万円増加し、121,423百万円となりました。これは、ドイツでの新工場建設等による有形固定資産の増加、カーナシステム㈱のM&Aによる無形固定資産の増加、及び投資有価証券の評価差額金の増加による投資その他の資産が増加したこと等によります。負債合計は1,476百万円減少し26,499百万円、純資産合計は3,402百万円増加し94,924百万円となり、自己資本比率は78.2%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、欧州では輸出の低迷が要因となり景気は減速しつつも、個人消費を中心に底堅さを維持しました。米国では良好な雇用環境を背景に個人消費は増加し、景気は堅調に推移しました。

日本経済は、設備投資の拡大や雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、通商問題や英国のEU離脱をめぐる動向などの世界経済への影響が徐々に顕在化しており、日本経済への影響も懸念されております。

このような環境の下、当連結会計年度における全体の売上高は、72,944百万円（前期比13.2%減）となりました。ヘルスケア市場向けでは海外での販売が好調に推移し、クリエイティブワーク市場向けでは映像制作向けのHDR対応モニターのラインナップ拡充により海外・国内ともに販売が増加しました。一方で、国内のアミューズメント市場向けの売上高が規則改正の影響を受け前期比43.7%減となったことにより、全体としては減収となりました。

売上総利益は、前述のアミューズメント市場向けの減収により2,330百万円減少しました。売上高総利益率は、ヘルスケア、クリエイティブワーク及びV&S市場向けで付加価値の高い商品の比率が高くなったことにより、32.6%と前期比で1.5ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、内視鏡用モニター等に係る先行的な研究開発については一巡しましたが、カーナシステム㈱に係る費用及びのれん償却等の要因により853百万円増加しました。

以上の結果、営業利益は5,370百万円（前期比37.2%減）、経常利益は5,710百万円（同39.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,308百万円（同39.6%減）となりました。

市場別の売上高の分析は、次のとおりです。

[B&P]

売上高は、17,787百万円（前期比1.8%減）となりました。海外においては、最重要市場であるドイツを中心に堅調に推移しました。国内においては、当第4四半期において販売が伸張、特に27型及び32型の大型モニターの販売が伸びました。

[ヘルスケア]

売上高は、30,408百万円（前期比2.1%増）となりました。海外においては、戦略市場である北米や東南アジア地域等で診断用途の販売が好調に推移しました。また、手術室向けの販売が欧州地域で伸張したことにより、海外全体では前期を上回る売上高となりました。国内においては、ヘルスケア事業の再編成にあたり、システムインテグレーション事業における収益性の低い他社商品のディストリビューション販売を中止したこと等により、当第3四半期までは前年同期を下回る状況で推移しました。当第4四半期は、前期末にM&Aを通じてグループに加えたカーナシステム㈱の販売を含む国内の販売が好調に推移し、通期としては前期並みの売上高となりました。

[クリエイティブワーク]

売上高は、5,971百万円（前期比3.9%増）となりました。海外においては、欧州及び北米で販売が好調であったことにより前期を上回る売上高となりました。特に北米では4Kモニターの販売が好調に推移しました。国内においては、4K・HDR対応モニターの販売が好調に推移したことで売上高が増加しました。これに加え、2018年11月に製品ラインナップに追加した27型のHDR対応モニターも売上に寄与しました。これらの結果、クリエイティブワーク全体では前期を上回る売上高となりました。

[V&S]

売上高は、7,419百万円（前期比5.9%減）となりました。海外においては、ATC向け及び監視向けの販売が好調に推移しました。特にATC向けでは、北米での販売が好調であったことに加え、欧州及び中国での販売が伸びました。国内においては、船舶向け等の販売は堅調に推移したものの、前期に金融システム向けモニターの大型案件があったことにより、V&S全体では前期を下回る結果となりました。

[アミューズメント]

売上高は、8,583百万円（前期比43.7%減）となりました。遊技人口の減少や規則改正等により、アミューズメントの市場環境は厳しい状況が続いております。当初予定していた機種が発売が後ろ倒しになったこと、及び旧規則機の設置期限が残っているため想定以上に新規則機の導入が進まなかったことから、売上高は前期を大きく下回りました。

[その他]

売上高は、2,772百万円（前期比62.0%減）となりました。主に、アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が減少したことによります。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ4,295百万円減少し、16,099百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は、5,348百万円（前連結会計年度は4,829百万円の獲得）となりました。

主に、収入として税金等調整前当期純利益5,710百万円、売上債権の減少額5,092百万円や減価償却費及びのれん償却費2,751百万円等、また支出として棚卸資産の増加額4,014百万円、法人税等の支払額2,545百万円、仕入債務の減少額682百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、8,713百万円（前連結会計年度は6,567百万円の使用）となりました。これは、固定資産の取得による支出3,840百万円があり、主にドイツの子会社2社における新工場及び開発・管理棟建設及び建物用地取得のための支出によります。これに加え、投資有価証券の取得への支出4,155百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、796百万円（前連結会計年度は2,772百万円の使用）となります。これは主に、ドイツ新工場建設資金として外部からの借入れによる収入1,284百万円及び配当金の支出額が2,025百万円あったことによるものです。

②生産、受注及び販売の実績

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。以下は、品目別の状況を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（％）
映像機器（アミューズメント除く）	57,518	108.0
アミューズメント	7,662	62.5
合計	65,181	99.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績及び受注残高は、次のとおりです。なお、映像機器及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント	9,630	77.4	1,308	608.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（％）
B&P（Business & Plus）	17,787	98.2
ヘルスケア	30,408	102.1
クリエイティブワーク	5,971	103.9
V&S（Vertical & Specific）	7,419	94.1
アミューズメント	8,583	56.3
その他	2,772	38.0
合計	72,944	86.8

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	21,019	25.0	9,760	13.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示、並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確実であり、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループ当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度の売上高は、前期比13.2%減の72,944百万円、営業利益は同37.2%減の5,370百万円、経常利益は同39.9%減の5,710百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同39.6%減の4,308百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 b. 経営成績」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、生産能力の増強や生産性の向上、生産・物流の整備、研究開発拠点への投資を計画しております。また、ヘルスケア市場やV&S市場向けの長期安定供給に 대응するための在庫資金や、新しい分野への先行的な研究開発資金等、事業を成長・拡大させるための資金需要があるほか、必要に応じてM&A等を行う可能性もあります。

当該資金は、営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況によっては、自己資金以外の資金調達の方法を検討する場合があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする第6次中期経営計画を遂行しており、最終年度の連結売上高目標97,000百万円、連結営業利益目標11,000百万円、連結営業利益率10%以上を目指しております。

当連結会計年度は中期経営計画の初年度にあたり、目標数値を連結売上高84,000百万円、連結営業利益8,100百万円、連結営業利益率9.6%としておりましたが、当連結会計年度においては、いずれも目標値より下回る結果となりました。

売上高につきましては、国内ではヘルスケア事業の再編成にあたり、システムインテグレーション事業における収益性の低い他社商品のディストリビューション販売を中止したこと等から減収となりました。また、アミューズメント市場向けについては規則改正の影響を受け、新規規機の導入が想定以上に進まなかったことから減収となり、連結売上高は72,944百万円（前期比13.2%減）となりました。一方で中期経営計画において成長分野と位置付けるヘルスケア、クリエイティブワーク、V&Sの各市場向けについては海外を中心に堅調に推移しております。

利益面につきましては、ヘルスケア、クリエイティブワーク及びV&S市場向けで付加価値の高い商品の比率が高くなったことが増益要因となった一方で、アミューズメント市場における販売が減少したことにより、連結営業利益5,370百万円（前期比37.2%減）連結営業利益率は7.4%となりました。

今後につきましても、「撮影」「記録」「配信」「表示」を包括したトータルソリューションでヘルスケア、クリエイティブワーク、V&Sの事業領域を更に拡大し新市場を創出することで、第6次中期経営計画における最終年度の連結売上高目標97,000百万円、連結営業利益目標11,000百万円、連結営業利益率10%以上の達成を目指してまいります。

本計画遂行のための具体的な取組みとして、当社はM&Aを通じて2018年3月にグループに加えたカーナシステム㈱との間で開発・営業・生産等におけるシナジー効果を実現させることで、事業の展開を加速しております。これにより、低侵襲治療の拡大にもなって進化を続ける手術室向けに一貫した映像環境の提供が可能となりました。

加えて、ヘルスケア、クリエイティブワーク及びV&Sの事業領域拡大を目的とした設備投資を積極的に行なっております。

ヘルスケア市場向け、ATC向け及び産業用途向けの製品を開発・製造するドイツ子会社2社では、賃借物件である現在の開発・製造拠点から新たに取得した開発・工場棟に移転することで、これらの事業を一層拡大してまいります。

また映像機器及び電子回路基板を製造するEIZOエムエス㈱については、ヘルスケア及びV&S市場向け等の生産増に対応するために、新工場棟を建設します（2020年完成予定）。これにより、生産能力の増強、生産ラインの省人化及び効率化を実現します。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

開発体制としましては、日本、ドイツ、米国及び中国に有する開発拠点各々が企画・製造・販売部門と連携しており、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに投入できる体制を構築しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、次の通りです。

ヘルスケア市場向けにおいては、5メガピクセル・モノクロモニター「RadiForce GX560」及び3メガピクセル・カラーモニター「RadiForce RX360」を開発しました。画像の関心領域をハイライト表示することで読影しやすくする「Point-and-Focus（ポイント・アンド・フォーカス）」や、1組のモニター・キーボード・マウスで2台のPCを自在に操作できる「Switch-and-Go（スイッチ・アンド・ゴー）」機能などを新たに搭載しました。

またEIZOモニターの表示精度を管理・補正するソフトウェア「RadiCS」と、複数のEIZOモニターをネットワーク経由で一元管理するソフトウェア「RadiNET Pro」のメジャーバージョンアップを行ないました。これにより、直感的で分かりやすい操作が可能となるため、モニターの点検及び補正にかかる時間を従来バージョンと比較して、44%の短縮を実現しました（当社測定値）。

次に手術・内視鏡用モニターとして、27型FHDの「CuratOR EX2721」、32型4K UHD解像度かつ高輝度の「CuratOR EX3241」、及び当社としては初となる高解像度4K UHD表示を立体視できる4K/3Dモデル「CuratOR EX3141-3D」を開発しました。「CuratOR EX3141-3D」においては、発光効率の優れたLEDバックライト搭載パネルを採用することで3Dモニターとして高輝度450cd/m²を実現し、加えてオプティカルボンディング加工を施すことで、目障りとなる画面の映り込みを和らげることが可能となりました。また、UHDモデルについては毎秒60フレームの4K映像の伝送がケーブル1本で可能となる12G-SDI端子を搭載しています。

また開腹・開胸手術における手術部位を撮影する、4K/60p術野カメラシステム「MEC-7000-UHD」を開発しました。従来機種がフレーム周波数29.97Hz（ヘルツ）であったのに対し、60Hz対応に対応し自然でなめらかに撮影することが可能となりました。加えて、光学30倍ズームレンズを内蔵することで、目的のエリアをよりスムーズに拡大し、鮮明な撮影が可能となっています。

クリエイティブワーク市場向けにおいては、27型「ColorEdge CG279X」を開発しました。このモデルでは、新機能として映像制作用のHDR表示に対応しました。更に、AIを活用した表示安定化機能を搭載することにより、正確な表示を維持することが可能となりました。

V&S市場向けにおいては、鉄道ホームにおける監視用途向けとして、アナログハイビジョン規格のAHDに対応、1300cd/m²の高輝度表示が可能な広視野角IPSパネルを搭載した21.5型FHD「DuraVision FDF2123W」を開発しました。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、内視鏡用モニター等に係る先行的な研究開発については一巡しましたが、カーナシステム㈱に係る費用により、前連結会計年度と比べ24百万円増加し、5,932百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に研究開発体制及び生産体制の充実・強化を目的とし、総額4,125百万円の設備投資を行いました。

内訳としては、ドイツのヘルスケア市場向け製品を開発・製造する子会社において、建設中の新工場及び開発・管理棟に1,212百万円、同じくドイツのV&S市場向け製品を開発・製造する子会社において、新工場及び用地取得に790百万円を投資しました。このほか、生産能力増強のための設備等に672百万円、金型やその他生産設備等に535百万円、開発期間の短縮や効率的な研究開発を目的とした設備等に204百万円、生産性向上のための社内システム等に712百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	5,056	500	1,860 (84,277)	559	7,976	788
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	180	0	120 (5,245)	4	306	-

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	240	784	197 (19,813)	19	1,241	106
EIZOエムエス㈱ 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	301	15	647 (24,815)	2	967	86
EIZOエムエス㈱ 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	12	0	137 (8,783)	0	149	-
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (東京都千代田区他)	研究開発用設備	90	-	-	39	129	189
EIZOサポートネットワーク㈱ (石川県白山市他)	補修用設備	13	-	-	9	22	99
カーナシステム㈱ (兵庫県神戸市他)	研究開発用設備	0	-	-	23	23	71

(注) 1. 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	-	36	273 (32,489)	172	483	144
EIZO Technologies GmbH (Wolftratshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	422	105	335 (18,406)	88	953	91

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

(a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京営業所他8拠点 (東京都品川区他)	販売設備	126	104

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発・生産・販売設備	144	106
EIZO Europe GmbH (Mönchengladbach, Germany)	販売設備	96	63
EIZO Technologies GmbH (Wolftratshausen, Germany)	研究開発・生産・販売設備	91	36
EIZO Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	33	55

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る設備投資計画は6,700百万円であり、その主な内容は次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	新本社・工場 生産及び研究開 発用設備等	2,500	1,851	自己資本及び 借入金	2017年 3月期	2020年 3月期	生産及び開発機能の強 化並びに効率性の向上
EIZO Technologies GmbH (Wolftratshausen, Germany)	新本社・工場 生産及び研究開 発用設備等	1,180	790	自己資本	2019年 3月期	2021年 3月期	生産及び開発機能の強 化並びに効率性の向上
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	新工場棟及び 生産設備等	2,648	-	自己資本	2020年 3月期	2021年 3月期	生産能力の増強、生産 の効率性の向上
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備等	560	-	自己資本	2019年4月	2020年3月	生産能力の増強、生産 の効率性の向上
EIZO Limited (Bracknell, UK)	新本社	750	63	自己資本	2019年 3月期	2020年 3月期	業務効率性の改善
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	研究開発用 基盤設備等	294	-	自己資本	2019年4月	2020年3月	研究開発力の向上及び 効率性の改善
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	インフラ設備・ 生産設備	479	-	自己資本	2019年4月	2020年3月	試験評価及び生産設備 等の効率性の向上
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	金型	329	-	自己資本	2019年4月	2020年3月	新製品開発・製造用金 型

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当 (割当先: 野村証券株式会社)

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	26	64	158	11	5,050	5,344	—
所有株式数 (単元)	—	86,417	1,844	45,843	40,219	715	52,216	227,254	5,760
所有株式数の 割合 (%)	—	38.0	0.8	20.2	17.7	0.3	23.0	100.00	—

(注) 自己株式1,410,709株は、「個人その他」に14,107単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,786	13.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,369	6.42
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	836	3.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	794	3.73
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	670	3.15
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲10号)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	655	3.07
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
株式会社ハヅキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.66
EIZO社員持株会	石川県白山市下柏野町153	418	1.96
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	417	1.96
計	-	9,084	42.61

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,410千株あります。

- 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」及び「三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲10号)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。
- 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2018年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	1,421	6.25

- 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	150	0.66
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	584	2.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	366	1.61
計	-	1,100	4.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,410,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,314,700	213,147	—
単元未満株式	普通株式 5,760	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	213,147	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,410,700	—	1,410,700	6.21
計	—	1,410,700	—	1,410,700	6.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	173	836
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,410,709	—	1,410,709	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

会社の利益配分につきましては、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案の上、配当や自己株式取得等により株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、収益基盤の強化に努力し、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うこととしており、株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の40%~50%を目標水準としております。

当事業年度の期末配当金は、業績の状況を総合的に勘案した結果、1株につき50円（前事業年度は1株につき45円）とさせていただきます。この結果、既に2018年11月30日に実施済の中間配当金50円と合わせまして、年間配当金は、1株につき100円（前事業年度実績の年間配当金は1株につき90円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応すべく、盤石な経営体質の構築やM&A等を含めた事業基盤の強化及び研究開発を中心に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月31日 取締役会決議	1,066	50
2019年 5月16日 取締役会決議	1,066	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を構築・維持し、継続して企業価値を向上させる会社を目指しております。これを実現するためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役4名で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。当取締役会では、経営の意思決定における重要事項につき付議され、業務執行状況の定期的な報告がなされております。闊達な議論を通して意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っております。取締役会の構成員につきましては(2)「役員状況」に記載の通りであり、取締役会の議長は代表取締役社長の実盛祥隆であります。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催することとしております。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、取締役会・重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務執行等につき監査・監督を行うこととしております。監査等委員会の構成員につきましては(2)「役員状況」に記載の通りであり、監査等委員会の委員長は社外取締役である鈴木正晃であります。

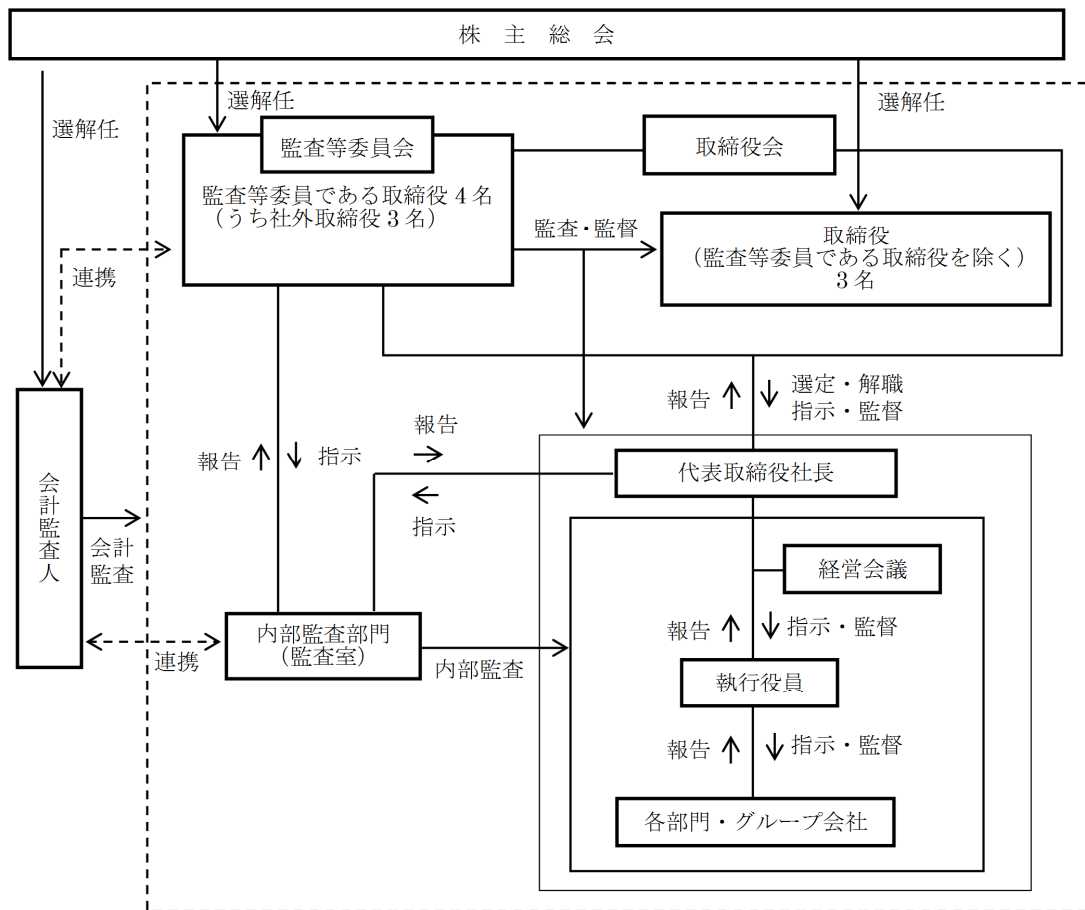
(経営会議)

戦略決定の迅速化、重要な事項・課題への対応、業務執行等についての審議又は報告を目的として、必要に応じて経営会議を開催しております。本経営会議は、主に常勤取締役及び執行役員により構成されております。

(執行役員制度)

当社は、経営の監督と業務の執行を分離し、業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



・上記の企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

イ. 企業集団における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、当社グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「EIZOグループ行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、以下の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実を図る。

- (イ)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。
- (ロ)コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループの取締役及び使用人へ教育を行い、コンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンスプログラムの適切な運用につき監査等を実施する。
- (ハ)内部通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜等、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。
- (ニ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、その活動を助長する行為に関与しない。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

- (イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料
- (ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料
- (ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類
- (ニ)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写しその他重要文書

ハ. 企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

(イ) 経営会議にて、当事業への影響が高いと判断する「重大リスク」を特定し、リスク対策を決定する。

(ロ) リスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメント等に関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

(ハ) 事業継続活動に関しては、リスク発生の際には迅速かつ確に対応するべく、事業継続計画（BCP）を策定する。

ニ. 企業集団における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

(イ) 定例取締役会：年度ごとに取り決める開催日程表に基づき開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。

(ロ) 執行役員制度：経営の監督と業務の執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。

(ハ) 経営会議：常勤取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議及び協議を効率的に行う。

(ニ) グループ会社の業務執行状況については定例取締役会にて定期的な報告を受け、また、重要事項については取締役会及び経営会議において審議する。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。グループ会社の業務遂行に関しては、「グループ会社管理規程」及び「Approval & Report Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、グループ会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門がこれを補助する。内部監査部門は当該補助業務につき監査等委員会の指示に従う。なお、当該補助業務の従事者は他の職務を兼任できるものとし、また、その人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令及び定款に違反する重大な事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの内部通報を受けた場合には監査等委員会に報告する。

なお、内部通報制度を利用した者も含め、監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人及び内部監査部門と会合を行い、緊密な連携を図る。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に関しては、それを支弁するため必要な措置をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

②取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としております。

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	実盛 祥隆	1944年4月16日生	1994年 4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 1994年 5月 当社常務取締役就任 1994年10月 Nanao USA Corporation (現EIZO Inc.) President 就任 1995年 6月 当社代表取締役専務就任 1997年 4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 1997年 6月 当社代表取締役副社長就任 1998年 2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社(現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役会長就任 2001年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2001年 6月 七尾電機株式会社 (現EIZOエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2003年 3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社 (現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 2005年 7月 Eizo Nanao AG (現EIZO AG) Präsident就任 2011年 8月 EIZO Europe GmbH President & CEO 就任 (現任)	(注)3	146
取締役 専務執行役員 総務人事担当	村井 雄一	1956年8月25日生	1979年 3月 当社入社 2001年 4月 人事部長 2006年 4月 執行役員 2007年 6月 当社取締役就任 (現任) 2011年 7月 総務部長 2011年10月 常務執行役員 2012年10月 人事部長 2013年10月 総務人事担当 (現任) 2014年 5月 EIZO Display Technologies (Suzhou) Co., Ltd. 董事就任 (現任) 2014年10月 総務部長兼人事部長 2015年10月 人事部長 (現任) 2016年 6月 専務執行役員 (現任)	(注)3	10
取締役 相談役	田邊 農	1944年12月12日生	1997年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 1997年12月 当社専務取締役就任 2001年 6月 当社代表取締役専務就任 2004年 6月 当社代表取締役副社長就任 2008年 8月 最高財務責任者 2016年 6月 当社取締役相談役 (非常勤) 就任 (現任)	(注)3	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 正晃	1947年5月21日生	1971年 4月 株式会社日本勧業銀行（1971年10月株式会社第一勧業銀行、現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 1999年 6月 株式会社第一勧業銀行取締役、営業七部長 2001年 5月 同行常務執行役員 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 2003年 3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2004年11月 日本土地建物株式会社専務執行役員 2005年 6月 北越製紙株式会社常務取締役 2009年 6月 北越パッケージ株式会社代表取締役社長 2011年 6月 日本土地建物株式会社顧問 2012年 6月 当社取締役就任 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	1
取締役 (常勤監査等委員)	出南 一彦	1959年7月10日生	1982年 3月 当社入社 2002年10月 経理部長 2004年 7月 総務部長 2007年 4月 執行役員 2009年 4月 理事、監査室長 2011年10月 執行役員、経理部長 2015年 1月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役、管理部長 2016年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	井上 純	1948年10月7日生	1973年 4月 株式会社村田製作所入社 2001年 7月 同社執行役員 2003年 6月 同社取締役 2005年 6月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社上席常務執行役員 2011年 6月 同社デバイス事業本部本部長 2012年 6月 当社監査役 2012年 6月 株式会社村田製作所常任顧問 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	滝野 弘二	1958年6月20日生	1981年 4月 株式会社北陸銀行入行 2013年 6月 同行執行役員、石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 2016年 6月 同行常務執行役員、福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長 2018年 4月 同行常務執行役員 2018年 6月 同行常務執行役員退任 2018年 6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年 6月 株式会社ホクタテ代表取締役社長就任（現任）	(注)4	-
計					232

- (注) 1. 取締役 鈴木正晃、井上 純及び滝野弘二の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 鈴木正晃 委員 出南一彦、井上 純、滝野弘二
3. 2019年6月20日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
4. 2018年6月21日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。上掲の執行役員を兼務する取締役1名のほか、執行役員が10名おります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役鈴木正晃氏は過去において株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産に比して僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。社外取締役井上 純氏は過去において当社と部品の仕入等につき取引がある株式会社村田製作所に在籍しておりましたが、取引金額は当社及び同社の売上高に比して僅少であり、同社が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、社外取締役滝野弘二氏は当社の主要取引銀行の一つである株式会社北陸銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産に比して僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

各社外取締役と当社との間に上記以外に特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、客観的かつ中立的立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、「社外取締役の独立性基準」を定めております。当社と社外取締役とは上記の関係がありますが、いずれも本方針に適う人物であり、当該独立性基準への抵触はありません。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、監査等委員会設置会社における経営と監督のバランス、及び当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

「社外取締役の独立性基準」の内容は以下の通りです。

1. 当社の取締役会は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が現在及び直近3事業年度において、以下の各号のいずれにも該当しないと判断される場合は、独立性を有するものと判断する。
 - (1) EIZOグループの取引先であって、その取引額がEIZOグループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者（※）
 - (2) EIZOグループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
 - (3) EIZOグループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有する株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
 - (5) EIZOグループの現在の会計監査人である監査法人の代表社員、社員、パートナー又は従業員。又は、直近3事業年度においてEIZOグループの会計監査人である監査法人に所属し監査業務を実際に担当していた者
 - (6) EIZOグループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者又は監査役
 - (7) EIZOグループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体の役員及び当該寄付に関わる研究・教育その他の活動に直接関与する者）
 - (8) 上記(1)～(7)に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
 - (9) 前各号のほか、当社又は一般株主と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
 - (※) 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員その他これらに類する者及び使用人のことをいう。
2. 本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。
 3. 本基準の改廃は、取締役会の決議による。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

・監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員又は選定監査等委員による重要な会議への出席、稟議書・契約書等の重要書類の閲覧及び取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング、会計監査人との打合せ等を通して業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である監査室その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。なお、社外取締役鈴木正晃氏及び滝野弘二氏は、金融機関における長年の業務経験があり、また、取締役出南一彦氏は、当社の経理部長として長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

当社は内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り策定した年間監査基本計画に基づき、各部門及びグループ会社へ内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査室の人員は2名であり、監査室長は他部門との連携のうえ、必要に応じ監査内容や被監査部門の業務に精通した監査員を別途任命し、監査を実施しております。

また、監査室は監査等委員会の職務が効率的に行われるよう、その職務を補助しています。これにあたり、監査等委員会及び会計監査人との定期的な打ち合わせや随時の情報交換を行い、必要に応じ内部統制を担当する部門と協力・連携し監査を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
佃 弘一郎	有限責任監査法人トーマツ
高村 藤貴	有限責任監査法人トーマツ

(注) 2018年度における監査業務に係る補助者数は13名（公認会計士7名、会計士補等1名、その他5名）であります。

c. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は職務の実施状況、監査体制の相当性、監査方法・品質の適切性、独立性等を総合的に勘案し監査法人を選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、本方針に照らして適切であると判断したため、当社の監査法人として選定しております。また、監査法人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

d. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。上記の方針に基づく監査法人についての評価項目を設定し、それら項目ごとの評価により監査法人の適正性・相当性の有無を確認しております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iiiの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社の連結子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH及び 艺卓显像技术（苏州）有限公司 に関して、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬15百万円を支払っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の連結子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH及び 艺卓显像技术（苏州）有限公司 に関して、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬15百万円を支払っております。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人に対する報酬等につき、上記監査報酬の決定方針との適合性、監査業務内容・範囲、世間相場等を考慮し、妥当であると判断しており、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	140	83	57	3
監査等委員 (社外取締 役を除く)	15	15	-	1
社外役員	17	17	-	4

(注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役 (監査等委員) 1名を含めております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会における定款変更のご承認により監査等委員会設置会社に移行し、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の固定報酬と業績連動報酬を合わせた報酬等の額は、「年額350百万円以内 (ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)」と決議いただいております。このうち業績連動報酬につきましては、業務執行取締役を対象とし、連結営業利益に連動させた計算 (事業年度ごとの連結営業利益の2%以内 (上限は200百万円)) としております。本決議に係る取締役 (監査等委員である取締役を除く) は3名 (業務執行取締役2名、非業務執行取締役1名) であります。

監査等委員である取締役の報酬につきましても、同株主総会において、「年額50百万円以内」と決議いただいております。本決議に係る監査等委員である取締役は4名であります。

取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬の方針、報酬制度および算定方法等は、固定報酬については「役員報酬規程」で、業績連動報酬については「業績連動報酬支給規程」で定め、当該規程はいずれも取締役会にて決定することとしております。また、取締役会での決定に当たっては、事前に監査等委員会との協議を経ることとしており、客観性・透明性を確保しております。

取締役 (監査等委員である取締役を除く) 個別の具体的な支給金額については当該規程に基づき算出され、最終的に代表取締役社長である実盛祥隆が決定しております。

当事業年度においても、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬の決定にあたり上記の監査等委員会との協議及び取締役会の決議を経ております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会における協議により具体的な支給額を決定しております。

業績連動報酬にかかる指標は、業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、支給対象事業年度の連結営業利益額を選択しております。業績連動報酬額の役職ごとの具体的な決定方法は次のとおりです。

$$\text{業績連動報酬} = \text{支給対象事業年度の連結営業利益額} \times 2\% \div \text{基準役位ポイント合計 (12.3ポイント)} \\ \times \text{各取締役の役位別支給ポイント}$$

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、取締役専務執行役員：1.8、取締役相談役：0.0

当社は2016年6月に、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、支給対象事業年度の業績が次のいずれかに該当する場合は業績連動報酬の支給はしないものとしております。

- ・連結営業利益率が2%未満 (連結売上高対比)
- ・連結当期純利益が10億円未満

また、支給対象事業年度の連結営業利益額は連結営業利益の見込み額を用いております。本見込み額に基づき算出した個別の支給額を税務署長へ事前確定届出しており、本事前確定届出額と連結営業利益実績に不均衡があった場合は調整額を加減しております。

なお、本業績連動報酬はそれに係る指標である連結営業利益額に基づき算出されるため、各事業年度における個別の目標は設定を必要としない仕組みとなっております。

(取締役に対する業績連動給与)

2020年3月期

2019年6月20日開催の取締役会において、当社取締役に対し、2020年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。なお、監査等委員会が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

算定方法

業績連動給与＝2020年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益×2%×
(各取締役の役位別支給ポイント÷基準役位ポイント合計：12.3※)

※当社は、2016年3月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬を合わせ「年額350万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。このうち業績連動報酬は、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限を200百万円とする。）」としております。また、当社は2016年6月に、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、業績連動給与を支給しないものとしております。

- ①連結売上高営業利益率が2%未満の場合
- ②連結当期純利益金額が10億円未満の場合

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、取締役専務執行役員：1.8、取締役相談役：0.0

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、200百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の業績連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。(10千円未満切捨)
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数が生じた場合は切捨てとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式への投資が、専ら当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式に区分し、良好な取引関係の継続や業務連携関係の強化、長期的な信頼関係の構築を目的とする場合は、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係の構築に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することとしております。この方針に則り、当社は毎期取締役会において、当該株式についての保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有／売却の見直しを実施しております。当該株式の保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	44
非上場株式以外の株式	23	35,847

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	2,498	発行会社との事業上のパートナーシップ強化や良好な取引関係の構築等を目的として取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱村田製作所	1,380	1,380	1,380	1,380	積層セラミックコンデンサ等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	無
	22,825	22,825	20,111	20,111		
TIS㈱	362	362	362	362	当社のソフトウェア開発委託先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	1,897	1,897	1,524	1,524		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)FUJI	947	947	当社に機械装置を納入している同社との 良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有。	有
	1,396	1,974		
(株)北國銀行	323	323	当社の日常的な多くの預金や資金決済等 の取引を行う金融機関であり、同社との 良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有。	有
	1,122	1,337		
住友不動産(株)	242	—	同社との良好な取引関係の構築及び協業 の推進を目的として、当事業年度におい て新たに取得。同社の事業開発における 映像分野での協業を目的として保有。	有
	1,112	—		
富士フイルムホール ディングス(株)	196	—	同社との事業上のパートナーシップ強化 を目的に、当事業年度において新たに取 得。同社グループは当社の主要販売先 の一つであり、同社グループとの取引関係 の継続・強化及び協業の推進を図るため 保有。	有
	989	—		
富士ソフト(株)	218	218	同社とは技術開発の面で協力関係にあ り、同社との良好な取引関係の構築及び 協業を推進するため保有。	有
	958	932		
オリンパス(株)	183	183	当社製品の販売先として、同社との良好 な取引関係の継続・強化を図るため保 有。	有
	879	739		
レンゴー(株)	624	624	包装資材の調達先として、同社との良好 な取引関係の継続・強化を図るため保 有。	有
	647	573		
山洋電気(株)	145	145	冷却ファンの調達先として、同社との良 好な取引関係の継続・強化を図るため保 有。	有
	575	1,191		
(株)ほくほく フィナンシャルグル ープ	470	470	当社の日常的な多くの預金や資金決済等 の取引を行う金融機関であり、同社との 良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有。	有
	542	678		
新日本空調(株)	251	251	同社との良好な取引関係の構築及び協業 を推進するため保有。	有
	485	398		
戸田建設(株)	658	374	同社との事業上のパートナーシップ強化 を目的に、当事業年度において追加取 得。当社建物・設備の建築・改修を手掛 ける同社との良好な取引関係の継続・強 化を図るため保有。	有
	447	288		
(株)ヨコオ	217	217	同社とは技術開発の面で協力関係にあ り、同社との良好な取引関係の構築及び 協業を推進するため保有。	有
	350	424		
ニチコン(株)	305	305	アルミ電解コンデンサ等の調達先とし て、同社との良好な取引関係の継続・強 化を図るため保有。	有
	309	367		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ローム(株)	44	44	半導体製品の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	309	453		
日本電気硝子(株)	100	—	同社との事業上のパートナーシップ強化を目的に当事業年度において新たに取得。当社製品に使用するガラス製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	293	—		
(株)トーメンデバイス	105	105	液晶パネルの調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	254	295		
(株)エクセル	47	47	液晶パネル等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	111	129		
ダイワボウホールディングス(株)	16	16	当社の主要販売先の一つである同社との取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	103	76		
加賀電子(株)	49	49	半導体製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	100	136		
(株)メイコー	55	55	電子回路基板等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	95	100		
津田駒工業(株)	20	204	同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	37	48		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式における保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	105	1	105
非上場株式以外の株式	2	946	2	1,074

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	1	—	—
非上場株式以外の株式	42	—	△53

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,394	8,399
受取手形及び売掛金	22,538	17,246
有価証券	12,589	8,816
商品及び製品	10,280	12,237
仕掛品	1,985	4,576
原材料及び貯蔵品	12,511	11,563
その他	868	1,404
貸倒引当金	△131	△77
流動資産合計	69,036	64,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,102	15,711
減価償却累計額	△8,873	△9,299
建物及び構築物（純額）	6,228	6,411
機械装置及び運搬具	4,930	5,146
減価償却累計額	△3,797	△3,665
機械装置及び運搬具（純額）	1,132	1,481
土地	3,249	3,573
建設仮勘定	391	1,793
その他	6,936	7,284
減価償却累計額	△5,766	△6,224
その他（純額）	1,169	1,060
有形固定資産合計	12,171	14,321
無形固定資産		
のれん	2,830	2,317
その他	1,269	902
無形固定資産合計	4,099	3,219
投資その他の資産		
投資有価証券	33,071	38,677
繰延税金資産	584	511
その他	533	526
投資その他の資産合計	34,189	39,715
固定資産合計	50,460	57,256
資産合計	119,497	121,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,619	6,695
短期借入金	1,957	1,868
1年内返済予定の長期借入金	26	—
未払法人税等	1,895	564
賞与引当金	1,535	1,397
製品保証引当金	1,829	1,632
その他	3,794	3,513
流動負債合計	18,659	15,673
固定負債		
長期借入金	29	1,245
繰延税金負債	4,891	5,593
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	820	728
退職給付に係る負債	3,121	2,727
その他	352	430
固定負債合計	9,316	10,826
負債合計	27,975	26,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	68,280	70,563
自己株式	△2,662	△2,663
株主資本合計	74,357	76,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,506	18,471
為替換算調整勘定	△227	△510
退職給付に係る調整累計額	△115	323
その他の包括利益累計額合計	17,163	18,284
純資産合計	91,521	94,924
負債純資産合計	119,497	121,423

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	84,057	72,944
売上原価	※2, ※3, ※4 57,972	※2, ※3 49,188
売上総利益	26,085	23,755
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,531	※1, ※2 18,385
営業利益	8,554	5,370
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	538	625
為替差益	268	—
助成金収入	131	10
その他	79	226
営業外収益合計	1,027	876
営業外費用		
支払利息	3	2
売上割引	43	32
為替差損	—	481
有価証券運用損	17	—
その他	11	18
営業外費用合計	75	535
経常利益	9,505	5,710
税金等調整前当期純利益	9,505	5,710
法人税、住民税及び事業税	2,679	1,247
法人税等調整額	△312	154
法人税等合計	2,366	1,401
当期純利益	7,138	4,308
親会社株主に帰属する当期純利益	7,138	4,308

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,138	4,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	467	965
為替換算調整勘定	277	△283
退職給付に係る調整額	169	438
その他の包括利益合計	※1,※2 915	※1,※2 1,120
包括利益	8,053	5,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,053	5,429
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	62,953	△2,661	69,031
当期変動額					
剰余金の配当			△1,812		△1,812
親会社株主に帰属する当期純利益			7,138		7,138
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,326	△0	5,326
当期末残高	4,425	4,313	68,280	△2,662	74,357

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,038	△504	△284	16,248	85,280
当期変動額					
剰余金の配当					△1,812
親会社株主に帰属する当期純利益					7,138
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	277	169	915	915
当期変動額合計	467	277	169	915	6,241
当期末残高	17,506	△227	△115	17,163	91,521

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	68,280	△2,662	74,357
当期変動額					
剰余金の配当			△2,025		△2,025
親会社株主に帰属する当期純利益			4,308		4,308
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,283	△0	2,282
当期末残高	4,425	4,313	70,563	△2,663	76,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,506	△227	△115	17,163	91,521
当期変動額					
剰余金の配当					△2,025
親会社株主に帰属する当期純利益					4,308
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	△283	438	1,120	1,120
当期変動額合計	965	△283	438	1,120	3,402
当期末残高	18,471	△510	323	18,284	94,924

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,505	5,710
減価償却費	2,352	2,238
のれん償却額	251	513
賞与引当金の増減額 (△は減少)	135	△136
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	203	209
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	△52
ソフトウェア受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△36	△168
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	△77	△92
受取利息及び受取配当金	△547	△638
支払利息	3	2
為替差損益 (△は益)	△137	87
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,312	5,092
たな卸資産の増減額 (△は増加)	541	△4,014
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,067	△682
その他	△569	△808
小計	6,231	7,261
利息及び配当金の受取額	547	636
利息の支払額	△2	△3
法人税等の支払額	△1,946	△2,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,829	5,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△300
有価証券の取得による支出	△300	△500
有価証券の売却及び償還による収入	1	302
有形固定資産の取得による支出	△2,787	△3,840
その他の固定資産の取得による支出	△156	△192
投資有価証券の取得による支出	△778	△4,155
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	—
貸付けによる支出	—	△51
貸付金の回収による収入	18	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,566	—
その他	△1	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,567	△8,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△959	△55
長期借入れによる収入	—	1,284
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,812	△2,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,772	△796
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	△133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,399	△4,295
現金及び現金同等物の期首残高	24,794	20,394
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,394	※1 16,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社
EIZOエムエス㈱
アイレムソフトウェアエンジニアリング㈱
EIZOサポートネットワーク㈱
カーリーナシステム㈱
EIZOエンジニアリング㈱
EIZOエージェンシー㈱
EIZO GmbH
EIZO Technologies GmbH
EIZO Rugged Solutions Inc.
艺卓显像技术(苏州)有限公司
EIZO Inc.
EIZO Nordic AB
EIZO AG
EIZO Limited
EIZO Europe GmbH
EIZO Austria GmbH

※連結子会社であったEIZOメディカルソリューションズ㈱は、2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行なったため、連結の範囲から除外しております。合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艺卓显像技术(苏州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、原材料については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	15~50年
機械装置及び運搬具	7~10年
その他(工具器具備品)	2~6年

- ロ. 無形固定資産
 - 自社利用のソフトウェア
 - 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。
 - その他の無形固定資産
 - 定額法（主な耐用年数は7年）を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
 - 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金
 - 当社役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。
 - なお、2004年6月22日開催の当社第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を当社の各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。
 - ニ. ソフトウェア受注損失引当金
 - 受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。
 - ホ. 製品保証引当金
 - 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。
 - ヘ. リサイクル費用引当金
 - リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
 - 過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生の翌事業年度よりそれぞれ費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
 - ロ. それ以外のソフトウェア制作完成基準を採用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 - 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ. 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ロ. 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,264百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が384百万円増加しております。また「流動負債」の「繰延税金負債」が43百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,666百万円減少しております。

なお同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しており、変更前と比べて総資産が1,710百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の有形固定資産の「その他」に表示していた391百万円は、「建設仮勘定」391百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	5,418百万円	5,885百万円
賞与引当金繰入額	392	354
退職給付費用	340	313
製品保証引当金繰入額	432	191
研究開発費	5,481	5,394
リサイクル費用引当金繰入額	△75	△86
貸倒引当金繰入額	△9	△49

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	5,908百万円	5,932百万円

※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による繰入額(△は戻入額)が含まれており、金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	354百万円	△91百万円

※4 売上原価に含まれているソフトウェア受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	△4百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	736百万円	1,449百万円
組替調整額	-	-
計	736	1,449
為替換算調整勘定：		
当期発生額	277	△283
組替調整額	-	-
計	277	△283
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	59	507
組替調整額	131	71
計	191	579
税効果調整前合計	1,205	1,745
税効果額	△290	△624
その他の包括利益合計	915	1,120

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	736百万円	1,449百万円
税効果額	△268	△484
税効果調整後	467	965
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	277	△283
税効果額	-	-
税効果調整後	277	△283
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	191	579
税効果額	△22	△140
税効果調整後	169	438
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,205	1,745
税効果額	△290	△624
税効果調整後	915	1,120

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,460	76	—	1,410,536

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年 5月18日 取締役会	普通株式	852百万円	40円	2017年 3月31日	2017年 6月 2日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	959百万円	45円	2017年 9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年 5月15日 取締役会	普通株式	959百万円	利益剰余金	45円	2018年 3月31日	2018年 6月 1日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,536	173	—	1,410,709

（注）自己株式（普通株式）の株式数の増加173株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年 5月15日 取締役会	普通株式	959百万円	45円	2018年 3月31日	2018年 6月 1日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,066百万円	50円	2018年 9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5月16日 取締役会	普通株式	1,066百万円	利益剰余金	50円	2019年 3月31日	2019年 5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	8,394百万円	8,399百万円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	-	△300
有価証券	12,000	8,000
現金及び現金同等物	20,394	16,099

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにカーナシステム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにカーナシステム㈱株式の取得価額とカーナシステム㈱取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりです。

流動資産	1,401百万円
固定資産	531
のれん	2,650
流動負債	△705
固定負債	△1,218
カーナシステム㈱株式の取得価額	2,660
カーナシステム㈱現金及び現金同等物	△93
差引：カーナシステム㈱取得のための支出	2,566

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	266	245
1年超	396	1,448
合計	662	1,694

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。このうち一部は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、譲渡性預金及び投資信託であり、政策投資目的及び純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合もあります。

借入金は全額外貨建てであり、かつ変動金利であるため、為替及び金利の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に外貨建ての債権に対する為替リスクのヘッジを目的としたものであり、その返済期日は決算日後3か月であります。長期借入金は、連結子会社であるEIZO GmbHの新工場建設に係る資金調達であります。

社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び在外連結子会社との外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、回収予定期間等に応じて先物為替予約や外貨建て借入金を利用してリスクヘッジをしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、経理担当役員の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理担当役員に報告しております。

③ 資金調達リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、8.05%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2 参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,394	8,394	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,538		
貸倒引当金	△131		
計	22,406	22,406	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	45,210	45,210	—
資産計	76,012	76,012	—
(4) 買掛金	7,619	7,619	—
(5) 短期借入金	1,957	1,957	—
(6) 長期借入金（※1）	55	55	0
負債計	9,632	9,632	0
デリバティブ取引（※2）	34	34	—

※1 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,399	8,399	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,246		
貸倒引当金	△77		
計	17,169	17,169	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	45,686	45,686	—
資産計	71,255	71,255	—
(4) 買掛金	6,695	6,695	—
(5) 短期借入金	1,868	1,868	—
(6) 長期借入金	1,245	1,245	—
負債計	9,809	9,809	—
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

適用金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後と大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	150	150
非上場債券	300	1,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,391	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,538	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	12,000	—	—	—
(2) 債券				
社債	300	—	—	—
合 計	43,229	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,396	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,246	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	8,000	—	—	—
(2) 債券				
社債	—	1,200	—	—
その他	—	457	—	—
(3) その他	500	—	—	—
合 計	34,143	1,657	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,957	—	—	—	—	—
長期借入金	26	12	4	8	1	3
合計	1,983	12	4	8	1	3

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,868	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	1,245
合計	1,868	—	—	—	—	1,245

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△17	28

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,136	4,920	25,216
	(2) その他	—	—	—
	小計	30,136	4,920	25,216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,784	2,902	△117
	(2) その他	12,000	12,000	—
	小計	14,784	14,902	△117
合計		44,920	19,822	25,098

(注) 非上場株式及び非上場債券 (連結貸借対照表計上額 450百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,949	5,821	27,127
	(2) その他	—	—	—
	小計	32,949	5,821	27,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,921	4,501	△580
	(2) その他	8,500	8,500	—
	小計	12,421	13,001	△580
合計		45,370	18,822	26,547

(注) 非上場株式及び非上場債券 (連結貸借対照表計上額 1,807百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 ユーロ	949	—	34	34
合計		949	—	34	34

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち一部の国内連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の国内連結子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,993百万円	4,147百万円
勤務費用	234	257
利息費用	19	20
数理計算上の差異の発生額	△128	△540
退職給付の支払額	△96	△102
過去勤務費用の発生額	—	△4
その他	124	△66
退職給付債務の期末残高	4,147	3,712

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	924百万円	1,025百万円
期待運用収益	23	21
数理計算上の差異の発生額	△9	△24
事業主からの拠出額	21	23
退職給付の支払額	△9	△19
その他	74	△41
年金資産の期末残高	1,025	985

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,770百万円	1,727百万円
年金資産	△1,025	△985
	744	742
非積立型制度の退職給付債務	2,377	1,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,121	2,727
退職給付に係る負債	3,121	2,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,121	2,727

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	234百万円	257百万円
利息費用	19	20
期待運用収益	△23	△21
数理計算上の差異の費用処理額	130	72
過去勤務費用の費用処理額	—	△4
その他	70	87
確定給付制度に係る退職給付費用	431	412

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△191百万円	△562百万円
過去勤務費用	—	△16百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	136百万円	△426百万円
未認識過去勤務費用	—	△16百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	54%	53%
株式	15	15
現金及び預金	4	5
一般勘定	26	27
その他	1	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1~1.6%	0.2~1.8%
長期期待運用収益率	5.0	4.3

予想昇給率については、2013年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度222百万円、当連結会計年度238百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	1,051	1,046
賞与引当金	479	437
製品保証引当金	350	317
退職給付に係る負債	787	807
繰越欠損金	983	780
有形固定資産	63	61
無形固定資産	536	476
リサイクル費用引当金	250	222
資産調整勘定	150	100
その他	745	568
小計	5,398	4,818
評価性引当額	△1,860	△1,664
繰延税金資産合計	3,537	3,154
繰延税金負債		
たな卸資産	△33	△29
その他有価証券評価差額金	△7,592	△8,076
その他	△218	△129
繰延税金負債合計	△7,844	△8,235
繰延税金負債の純額	△4,306	△5,081

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
試験研究費の税額控除	△4.8	△3.1
のれん償却	—	2.9
評価性引当額の減少	△1.2	△4.9
その他	0.2	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	24.5

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2018年3月30日に取得した連結子会社であるカーナシステム㈱について、前連結会計年度には取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる前連結会計年度の連結貸借対照表において取得原価の当初配分額の見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を無形固定資産のその他に組み替えております。

無形固定資産のその他に502百万円、繰延税金負債に169百万円が配分された結果、のれんの金額は前連結会計年度の暫定値である2,983百万円から333百万円減少し、2,650百万円となりました。

なお、前連結会計年度における連結損益計算書への影響はありません。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業 (吸収合併存続会社)

企業の名称	事業の内容
EIZO㈱	映像環境ソリューションの開発、設計、製造、販売

被結合企業 (吸収合併消滅会社)

企業の名称	事業の内容
EIZOメディカルソリューションズ㈱	当社製品を使用したヘルスケア市場向けのシステムインテグレーション事業

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、EIZOメディカルソリューションズ㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併に際して株式その他金銭の割当てはありません。

(5) その他の取引に関する事項

当社が医療機関向けシステムインテグレーションを手掛けるEIZOメディカルソリューションズ㈱を吸収合併することにより、ヘルスケア事業を再編成し、ヘルスケア市場におけるソリューション提案力及び機動的な対応力を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っていません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っていません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	18,111	29,780	5,749	7,885	15,233	7,297	84,057

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
44,404	30,057	5,810	3,785	84,057

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	21,019	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	17,787	30,408	5,971	7,419	8,583	2,772	72,944

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
32,483	30,282	6,132	4,045	72,944

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
11,138	3,115	26	40	14,321

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	9,760	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,292円63銭	4,452円27銭
1株当たり当期純利益金額	334円82銭	202円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,138	4,308
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	7,138	4,308
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,320	21,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,957	1,868	0.07	—
1年以内に返済予定の 長期借入金	26	—	—	—
長期借入金	29	1,245	0.15	2030年 9月30日
合計	2,013	3,114	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,540	34,711	54,020	72,944
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,042	2,386	4,375	5,710
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	703	1,738	3,187	4,308
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	33.00	81.55	149.50	202.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.00	48.55	67.95	52.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,962	3,405
受取手形	1,254	2,082
売掛金	※1 15,987	※1 13,496
有価証券	12,589	8,816
商品及び製品	2,339	3,150
仕掛品	563	984
原材料及び貯蔵品	9,736	8,786
前払費用	150	250
その他	※1 5,816	※1 5,245
貸倒引当金	△71	△29
流動資産合計	53,329	46,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,459	5,205
構築物	129	116
機械及び装置	640	523
車両運搬具	10	11
工具、器具及び備品	681	602
土地	1,980	1,980
建設仮勘定	28	162
有形固定資産合計	8,930	8,603
無形固定資産		
のれん	179	44
特許権	3	3
意匠権	21	17
ソフトウェア	260	244
その他	94	24
無形固定資産合計	560	334
投資その他の資産		
投資有価証券	33,008	38,601
関係会社株式	5,624	5,314
関係会社出資金	3,728	6,058
長期貸付金	※1 1,087	※1 1,282
その他	443	496
投資その他の資産合計	43,891	51,753
固定資産合計	53,382	60,690
資産合計	106,712	106,878

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,627	※1 5,776
短期借入金	1,957	1,868
未払金	※1 4,070	※1 2,583
未払費用	580	354
未払法人税等	1,600	407
前受金	256	502
預り金	71	277
賞与引当金	974	901
製品保証引当金	1,027	951
その他	0	0
流動負債合計	16,167	13,623
固定負債		
繰延税金負債	5,011	5,683
退職給付引当金	1,742	1,835
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	820	728
その他	245	295
固定負債合計	7,921	8,644
負債合計	24,088	22,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
別途積立金	50,500	51,500
繰越利益剰余金	8,355	8,386
利益剰余金合計	59,083	60,114
自己株式	△2,662	△2,663
株主資本合計	65,161	66,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,462	18,419
評価・換算差額等合計	17,462	18,419
純資産合計	82,623	84,610
負債純資産合計	106,712	106,878

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 58,342	※1 52,132
売上原価	※1 43,247	※1 39,870
売上総利益	15,094	12,262
販売費及び一般管理費	※2 9,564	※2 9,357
営業利益	5,529	2,904
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 729	※1 645
為替差益	250	—
有価証券運用益	—	28
助成金収入	131	10
不動産賃貸料	113	104
その他	※1 111	※1 128
営業外収益合計	1,337	918
営業外費用		
支払利息	※1 10	※1 15
売上割引	42	32
為替差損	—	454
有価証券運用損	17	—
その他	26	28
営業外費用合計	97	530
経常利益	6,769	3,292
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	515
特別利益合計	—	515
税引前当期純利益	6,769	3,807
法人税、住民税及び事業税	1,628	530
法人税等調整額	2	220
法人税等合計	1,631	751
当期純利益	5,138	3,056

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	35,998	84.9	35,149	85.1
II 労務費		1,822	4.3	1,991	4.8
III 経費		4,573	10.8	4,160	10.1
当期総製造費用		42,394	100.0	41,300	100.0
期首仕掛品たな卸高		798		563	
合計		43,193		41,864	
期末仕掛品たな卸高		563		984	
当期製品製造原価		42,629		40,880	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
外注加工費 (百万円)	1,542	1,694
減価償却費 (百万円)	878	815
ロイヤリティ (百万円)	1,375	655

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	49,500	6,029	55,757	△2,661	61,835
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—		—
剰余金の配当							△1,812	△1,812		△1,812
当期純利益							5,138	5,138		5,138
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	2,325	3,325	△0	3,325
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	50,500	8,355	59,083	△2,662	65,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,999	16,999	78,834
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,812
当期純利益			5,138
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	462	462	462
当期変動額合計	462	462	3,788
当期末残高	17,462	17,462	82,623

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	50,500	8,355	59,083	△2,662	65,161
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—		—
剰余金の配当							△2,025	△2,025		△2,025
当期純利益							3,056	3,056		3,056
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	30	1,030	△0	1,029
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	51,500	8,386	60,114	△2,663	66,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,462	17,462	82,623
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△2,025
当期純利益			3,056
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	957	957	957
当期変動額合計	957	957	1,987
当期末残高	18,419	18,419	84,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数は7年）

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当事業年度負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生の翌事業年度よりそれぞれ費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

(6) リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,530百万円減少しております。また「固定負債」の「繰延税金負債」が1,530百万円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示の方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた113百万円は、「不動産賃貸料」として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	10,027百万円	10,498百万円
長期金銭債権	959	1,180
短期金銭債務	3,685	1,998

※2 保証債務

関係会社の銀行借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
EIZO GmbH	一百万円	1,245百万円
艺卓显像技术(苏州)有限公司	50	95

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,738百万円	24,372百万円
仕入高	617	466
外注加工費等	4,459	4,157
営業取引以外の取引による取引高	479	213

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(△は戻入額)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	2,069百万円	2,100百万円
賞与引当金繰入額	330	298
退職給付費用	120	106
減価償却費	344	252
製品保証引当金繰入額	273	206
研究開発費	4,040	3,836
リサイクル費用引当金繰入額	△75	△86
貸倒引当金繰入額	△12	△54
販売費に属する費用のおおよその割合	36%	37%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	64	63

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	5,624	5,314
関係会社出資金	3,728	6,058

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
売上値引	162百万円	206百万円
たな卸資産評価損	471	435
未払事業税	81	0
賞与引当金	297	274
製品保証引当金	313	290
関係会社出資金評価損	1,811	1,811
関係会社株式評価損	524	524
投資有価証券評価損	221	221
減価償却超過額	35	31
退職給付引当金	531	559
リサイクル費用引当金	250	222
資産調整勘定	150	100
その他	352	309
小計	5,203	4,989
評価性引当額	△2,611	△2,611
計	2,591	2,377
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,566	△8,046
その他	△35	△14
計	△7,602	△8,061
繰延税金負債の純額	△5,011	△5,683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	△1.2	△1.0
試験研究費の税額控除	△6.7	△4.7
所得拡大促進税制による税額控除	—	△0.4
抱合せ株式消滅差益	—	△4.1
評価性引当額の増減	△0.0	△0.0
その他	1.3	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	19.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,459	78	-	331	5,205	6,853
	構築物	129	2	-	15	116	635
	機械及び装置	640	86	-	203	523	1,499
	車両運搬具	10	6	-	5	11	18
	工具、器具及び備品	681	488	-	567	602	4,617
	土地	1,980	-	-	-	1,980	-
	建設仮勘定	28	140	5	-	162	-
	計	8,930	801	5	1,123	8,603	13,623
無形 固定資産	のれん	179	-	-	134	44	-
	特許権	3	-	-	0	3	-
	意匠権	21	1	0	5	17	-
	ソフトウェア	260	88	8	97	244	-
	その他	94	-	-	70	24	-
	計	560	90	8	308	334	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	71	29	71	29
賞与引当金	974	901	974	901
製品保証引当金	1,027	208	283	951
役員退職慰労引当金	101	-	-	101
リサイクル費用引当金	820	49	141	728

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元（100株）以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）2018年 6月22日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年 6月22日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日）2018年 8月 9日北陸財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日）2018年11月 9日北陸財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日）2019年 2月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年 6月25日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、EIZO株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、EIZO株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。